

令和元年度たかまつ女性活躍促進事業（報告）

1. 事業総括

（1）実施概要

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）の成立・施行を踏まえ、市内企業等に対して、積極的な女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランスの促進を図る各種セミナーの開催、事業主行動計画の策定等について支援を行うアドバイザーの派遣及び女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の選定等に関する支援業務を委託した。

なお、企業認定の募集及び認定（表彰）式については、高松市が実施した。

（2）委託事業者

株式会社ファミリーエ

（3）事業概要

- ① 各種セミナー等の開催
- ② アドバイザー派遣
- ③ 企業認定（表彰）

（4）実施結果

① 各種セミナー等の開催

表彰企業発表会兼企業経営者・人事労務担当者向けセミナーに関しては、定員100名で公募し、参加者48名であった。女性活躍推進における働き方改革セミナー、男性向けセミナーは定員50名で公募し、参加者数は半数以下となったが、男性向けセミナーでは、同施設内で母親と子ども向けの講座を同時開催し、男性がセミナーに参加しやすいよう努めた。

全体として、アンケート結果から、受講者満足度も高く、女性活躍推進における働き方改革セミナーでは、「かなり参考になった」との回答が8割を超え、参加者の意見からも「またいつか働きたい。働ける。」という機運の醸成に繋がったと考えられる。男性向けセミナーでは、半数が夫婦又は子ども連れでの参加となり、「気づきが何個もあった」等の意見もあり、一定の効果が得られたと考える。

② アドバイザー派遣

高松市内企業22社に対して、広く女性活躍推進の意義等、事業周知活動を行い、その内、8社に対して個別支援を実施し、一般事業主行動計画策定支援を行った結果、最終的には、7社が策定済みとなった。

また、複数の企業が集まる場に出向き、一般事業主行動計画を策定することの必要性やメリットを伝える機会として、出張講座を4回実施した。

③ 企業認定（表彰）

公募した結果、5社からの応募があり、懇談会（協議会）に報告して認定企業を選出し、翌年2月27日に認定式を行った。また、認定企業の内、特に優れた取組等を行っている企業を表彰企業として1社を決定し、産業振興課において新たに創設した中小企業等表彰制度「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」、働き方改革部門の女性活躍企業に推薦した。

また、平成30年度表彰企業のPR冊子を作成し、本市ホームページ等においても認定（表彰）企業のPRを行った。

2. 各種セミナー等の開催

(1) 表彰企業発表会兼企業経営者・人事労務担当者向けセミナー

「成功事例から見る！女性活躍が生み出す経営効果の秘訣」

開催日：令和元年9月20日（金）14：00～16：00

実施場所：高松市男女共同参画センター

講師：社会保険労務士 谷川 由紀 氏

中小企業診断士 中村 かおり 氏

事例発表企業

(H30表彰企業)

株式会社ラブ・ラボ、学生服リユースショップさくらや

(H29表彰企業)

株式会社シニアライフアシスト

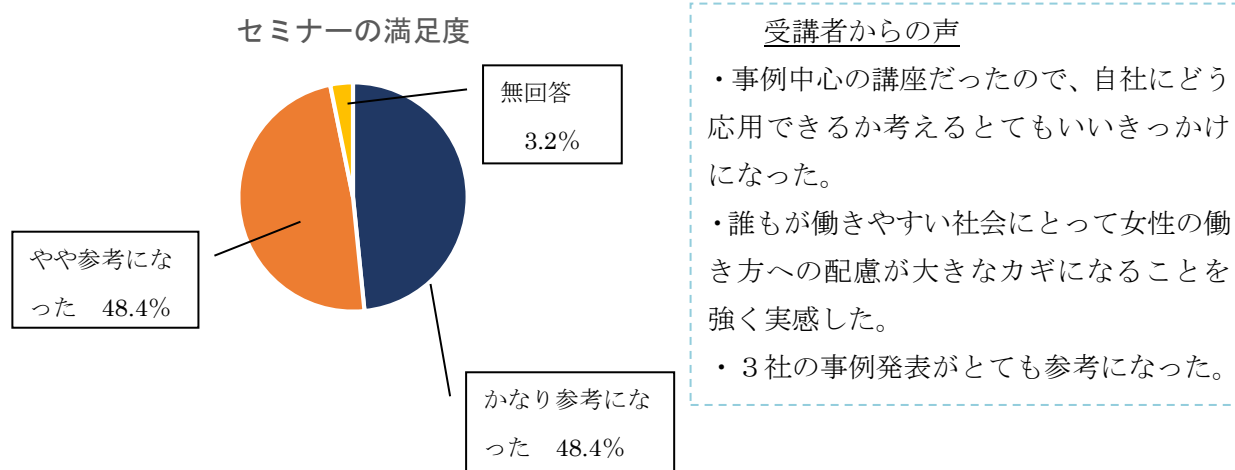
参加人数：48名

内容：第Ⅰ部【表彰企業による女性活躍「成功事例」発表会】

テーマ「わが社が取り組んだ女性活躍の秘訣」

第Ⅱ部「女性活躍に関わる成功、失敗」座談会

<アンケート結果>



(2) 女性活躍推進における働き方改革セミナー

「ライフイベントに合わせた私らしい働き方と生き方」

開催日：令和元年10月21日（月）13：00～14：30

実施場所：高松市男女共同参画センター

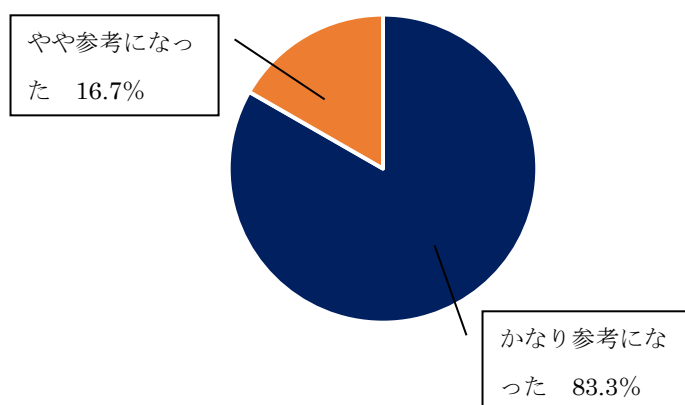
講師：NPO法人子育てネットひまわり 代表理事 有澤 陽子 氏
社会保険労務士 谷川 由紀 氏

参加人数：17名

内容：キャリアプランとライフプランの両面からの講師自身の体験をもとにした講演及び女性が働くための法制度や企業の就業傾向について、育休中や復職を検討中の女性向けに実施。

<アンケート結果>

セミナーの満足度



受講者からの声

- ・女性として、講師の話は、共感するところがたくさんあった。
- ・子育てや家事の負担が女性にまだ多い現状でも、社会へ復帰できる制度や仕組みがあることを知れて今後の参考になった。
- ・子育て中はなかなか時間がなくて、限られた情報しか持っていないのでこういう機会はあるがたい。

(3) 男性向けセミナー

「パパの育児と働き方改革」

開催日：令和元年11月3日（日・祝）13：00～14：30

実施場所：高松市男女共同参画センター

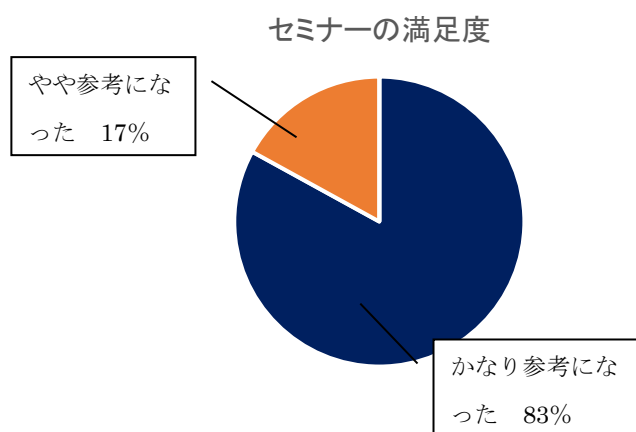
講師：NPO法人ファザーリングジャパン理事 徳倉 康之 氏

参加人数：13名

内容：子育て家庭の男性向けに、育児への参画のヒントと働き方についての講演の実施。

※ママとキッズのお楽しみ講座「マジックパパの不思議遊び」（講師：マジックパパ代表 和田のりゆき氏）を同時開催した。（男性向けセミナーの参加者家族対象）

<アンケート結果>



受講者からの声

- ・家事と育児を同じものとイメージしていたが、全く別物と考えなければならぬと気づかされた。
- ・女性の立場に立って家事をすることの大切さに気付けた。
- ・パートナーとのコミュニケーションの重要性に気付いた。

3. アドバイザー派遣

(1) 実施期間

令和元年7月17日～令和2年2月14日

(2) 支援内容

高松市内企業22社に対して、広く女性活躍推進の意義等、事業周知活動を行い、その内、8社に対して個別支援を実施し、一般事業主行動計画策定支援を行った結果、最終的には、7社が策定済みとなった。また、複数の企業が集まる場に出向き、一般事業主行動計画を策定することの必要性やメリットを伝える機会として、出張講座を4回実施した。

(3) 成果

- ① 最終個別支援企業8社の内、7社が策定済。

(策定)

株式会社イーグルハウス興業
 株式会社マール
 一般社団法人在宅医療ネットワーク
 株式会社万成社
 オートモールジャパン株式会社
 太田社労士事務所
 株式会社三好石材

- ② 出張講座の開催

(講座内容)

- ・一般事業主行動計画とは
- ・これからの社会における女性活躍促進の重要性
- ・女性活躍促進が経営や採用に及ぼす効果
- ・高松市の認定制度について (素敵にたかまつ女性活躍企業認定)
- ・アドバイザー派遣について

(実績)

日時	対象	会場	人数
令和元年10月8日(火) 19:00~20:00	高松ライオンズクラブ	国際ホテル	31名
令和元年11月27日(水) 19:30~20:00	高松青年会議所	高松青年会議所 事務局	16名
令和元年12月9日(月) 11:30~12:00	中小企業同友会女性 委員会	香川産業頭脳化 センター会議室	6名
令和元年12月18日(水) 6:00~7:00	倫理法人会モーニン グセミナー	マリンパレスさ ぬき	38名

4. 企業認定(表彰)

(1) 企業認定名称

「素敵にたかまつ女性活躍企業認定」

(2) 事業概要

一般事業主行動計画の策定義務がない(努力義務)従業員数300人以下の民間企業の中から女性活躍に向けて取り組む優良企業を認定(表彰)し、その取り組みを「見える化」することにより、さらなる女性活躍の加速化を図るため、平成28年度に「素敵にたかまつ女性活躍企業表彰制度」を創設し、29年度には、更に女性活躍を推進する企業の裾野を広げるため、一定の認定要件を満たす企業を認定する認定制度を創設し、事業に取り組んだ。

また、今年度においては、高松市男女共同参画推進懇談会から意見をいただき、認定企業を選定した。そのうち、特に優れた取組等を行っている企業を表彰企業として1社を決定し、産業振興課において新たに創設した中小企業等表彰制度「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」、働き方改革部門の女性活躍企業に推薦した。

① 認定(表彰)企業一覧【認定企業(5社)】

- ・オートモールジャパン株式会社
- ・株式会社K・システムソリューション
- ・一般社団法人在宅医療ネットワーク
- ・株式会社タケダ
- ・株式会社ベッドアンドマットレス

なお、株式会社K・システムソリューションについては、表彰企業として推薦した。



令和元年度認定式

② PRパンフレットの作成及びホームページ等での公表

平成30年度表彰企業のPR冊子を作成し、本市ホームページ等においても認定(表彰)企業のPRを行った。